

1 調査名称：高崎市都市計画道路見直し方針策定業務

2 調査主体：高崎市

3 調査圏域：高崎市 管内

4 調査期間：令和4年度 ～ 令和6年度

5 調査概要：

高崎市の都市計画道路は人口の増加と経済成長に伴う交通量の増大、市街地の拡大等を考慮しながら132路線（延長314.5km）を都市計画決定しているが、延長の50%が未整備区間となっている。また、都市計画道路は、高度経済成長期に都市への人口集中と市街地の拡大などを前提に決定され整備を進めてきたが、この間、少子高齢化の進展や価値観の多様化、歩行空間・公共交通体系の充実、防災・自然環境・景観に対する意識の高まりや、市町村合併、財政見通しの厳しさなど、都市計画道路を取り巻く状況は様々な面で変化している。

このような状況を踏まえ、持続可能なまちづくりを進めるために、本業務では都市計画道路の「必要性及び妥当性を検証」し、見直し計画を策定することを目的とする。なお、都市計画道路の見直しにあたっては、平成29年に群馬県が策定した「都市計画ガイドライン（都市計画道路の見直し編）」に基づき実施することとし、都市計画道路見直しは令和4年度から令和6年度の3か年で実施する。令和5年度については【第3段階：路線の必要性の検証】、【第4段階：路線の実現性の検証】、【第5段階：総合評価】、【第6段階：道路ネットワークの検証】について検討する。

I 調査概要

1 調査名称：高崎市都市計画道路見直し方針策定業務

2 報告書目次

1 章 はじめに

1－1 目的

1－2 業務内容

1－3 都市計画道路の整備状況

2 章 将来都市像等の整理【第 1 段階】

2－1 上位計画との整合

2－2 都市計画道路見直しの背景

2－3 未着手の都市計画道路に係る課題

2－4 都市計画道路見直しの必要性

3 章 検討対象路線の整理【第 2 段階】

3－1 検討対象路線の選定

3－2 対象区間の設定方法

3－3 都市計画道路見直し路線

4 章 路線の必要性整理【第 3 段階】

4－1 上位計画等の位置付けの変化の検証 【STEP1】

4－2 道路に求められる機能に基づく二時点間の検証 【STEP2】

4－3 代替路線の有無による検証 【STEP3】

4－4 検証後の方針

5 章 路線の実現性検証【第 4 段階】

5－1 地形・地物との不整合の確認

5－2 実現性の検証結果

6 章 総合評価【第 5 段階】

6－1 総合評価

6－2 暫定見直し方針の作成

7 章 道路ネットワークの検証

7－1 将来道路交通需要予測

３ 調査体制

なし

４ 委員会名簿等：

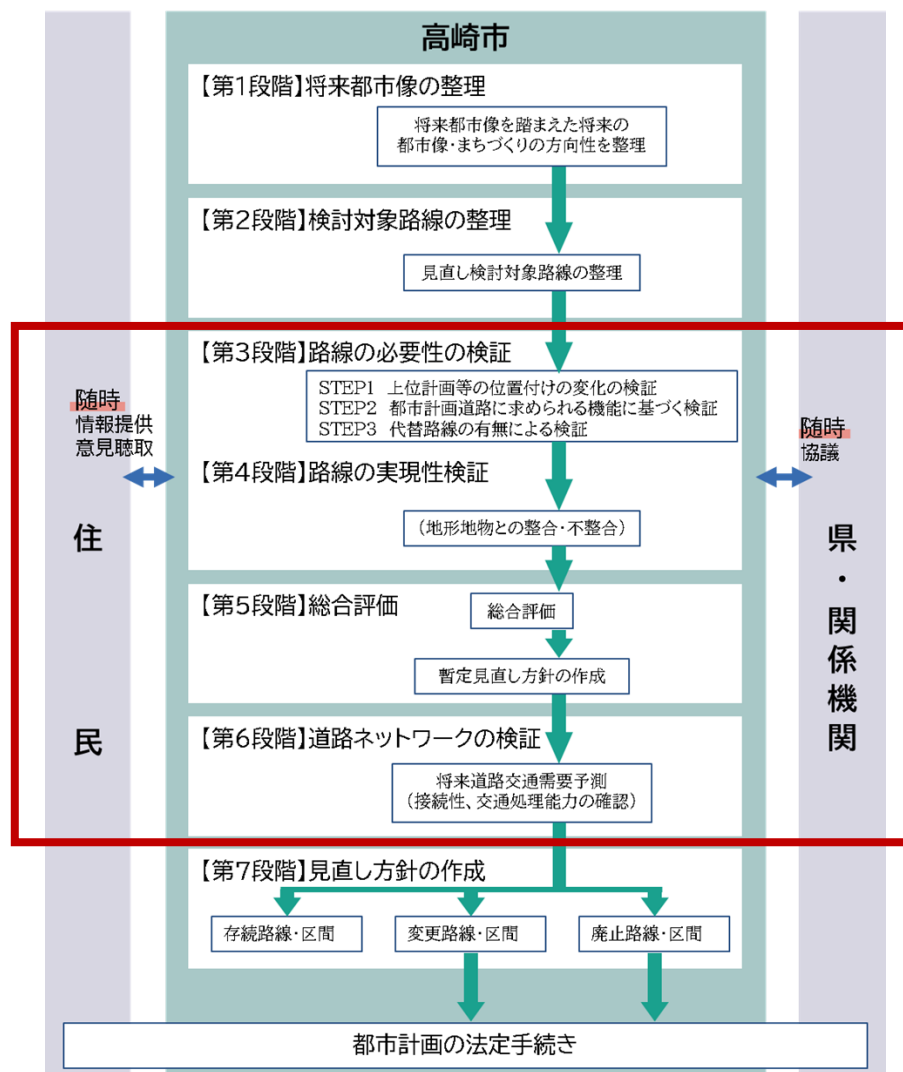
なし

Ⅱ 調査成果

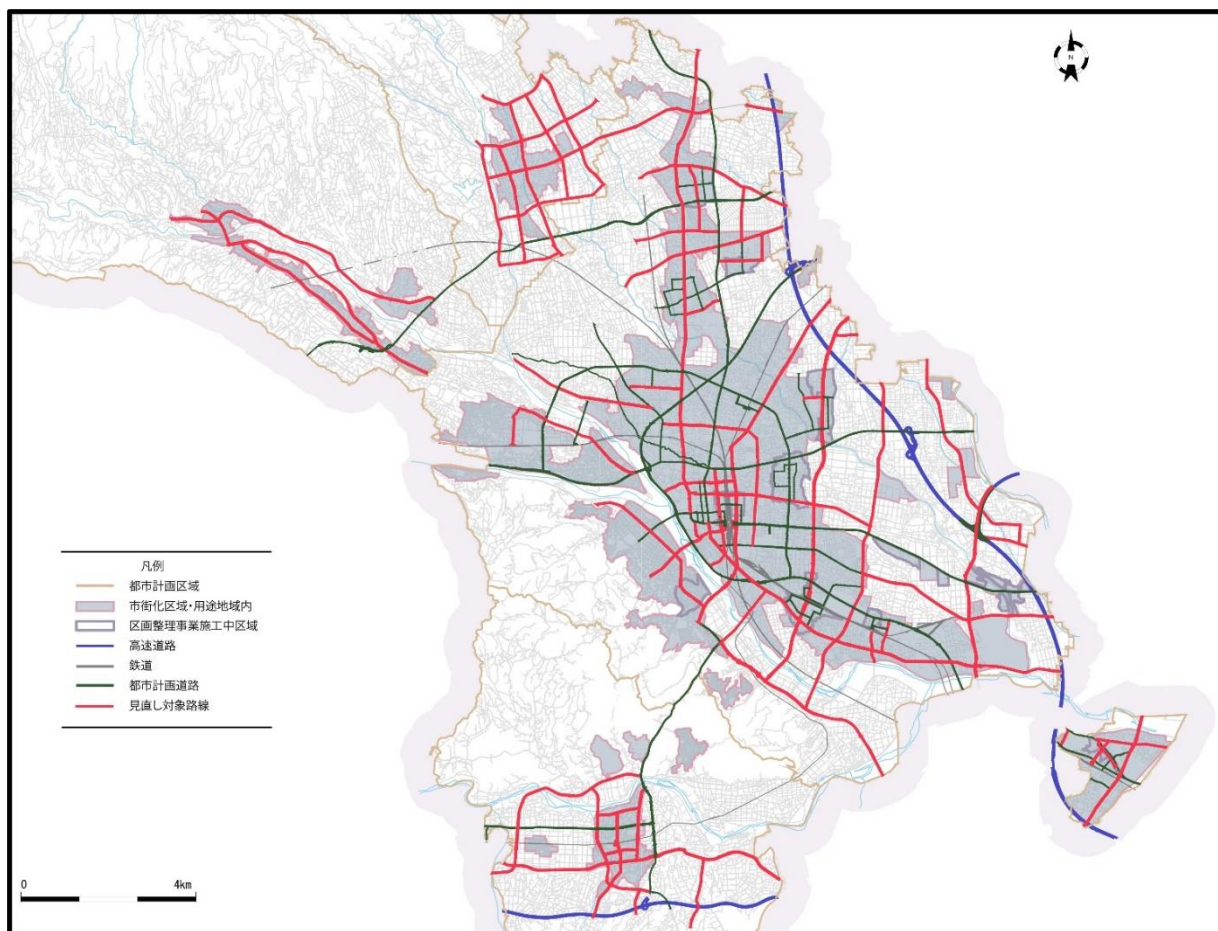
1 調査目的

本業務では平成 29 年 3 月に群馬県が策定した「都市計画ガイドライン（都市計画道路の見直し編）」に従い、これまでの都市計画道路網を再検証し、見直し計画の策定を目的とする。

2 調査フロー（赤枠が本業務の委託範囲）



3 調査圏域図



4 調査成果

【第 3 段階】路線の必要性整理

路線の必要性を上位計画等の位置付けの変化や道路機能に基づき、都市計画決定当時と見直し時点の二時点間で評価して検証する。

代替路線がある場合は、必要性が変化していなくても路線の廃止を検討する。

【第 4 段階】路線の実現性検証

第 3 段階で存続候補となった路線（区間）について、地形・地物との不整合の有無を確認する。

不整合の確認方法は、「縦断線形の検証」について、実施する。

【第 5 段階】総合評価

第 3 段階で設定した評価項目による「路線の必要性検証」、第 4 段階での「路線の実現性検証」を踏まえ、総合的観点から「存続候補路線・区間」、「変更候補（一部廃止）路線・区間」、「廃止候補路線・区間」に分類し、暫定見直し案を作成する。

※『総合評価まとめ』のとおり

総合評価まとめ（1／5）

○第5段階 総合評価まとめ

表 第5段階 総合評価

区間	路線名	当初都市計画年月	第3段階			検証後の方針	第4段階		第5段階	
			STEP1	STEP2	STEP3		実現性の検証		総合評価	
			上位計画等の位置づけの変化の有無	道路に求められる機能に基づく二時点間の検証	代替路線の有無					
1-1	高前幹線	H5.5.14	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
1-2		S57.4.20	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
1-3		S57.4.20	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
1-4		S57.4.20	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
1-5		S57.4.20	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
2	本町江木線	H10.2.20	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上がっていて、代替路線もないため、存続とすべき。	
3-1	東二条線	S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
3-2		S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
3-3		S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
4	前橋長壽線	S51.7.30	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
5-1	寺尾木部線	H5.5.14	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
5-2		H5.5.14	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
6-1	岩倉橋下戸塚線	S30.4.25	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
6-2		S30.4.25	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
6-3		S30.4.25	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
7-1	高崎駅観音山線	S21.10.7	上昇	上昇	あり	廃止候補	——	廃止候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しているが、現道の幅員が4種2級相当の道路構造令に合致していることから、代替路線ととり得るため廃止とすべき。	
7-2		S21.10.7	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
8-1	本町常盤町線	S33.3.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
8-2		S33.3.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
9-1	高崎渋川線	S33.3.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
9-2		S33.3.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
9-3		S33.3.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
9-4		S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
9-5		S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
9-6		S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
9-7		S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
9-8		S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	

総合評価まとめ（2／5）

○第5段階 総合評価まとめ

表 第5段階 総合評価

区間	路線名	当初都市計画年月	第3段階			検証後の方針	実現性の検証	第5段階	
			STEP1	STEP2	STEP3			総合評価	
			上位計画等の位置づけの変化の有無	道路に求められる機能に基づく二時点間の検証	代替路線の有無				
10	飯塚並履線	S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
11	並履我峰線	S33.3.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
12-1	高崎前橋線	S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
12-2		S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
13-1	高崎伊勢崎線	S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
13-2		S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
13-3		S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
13-4		S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
13-5		S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
14	新保田中線	S57.4.20	上昇	変化なし	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは上昇していて、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はなく、代替路線がないため、存続とすべき。
15	南八幡京ヶ島線	S36.3.23	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
16-1	宿横手大沢線	S51.7.30	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
16-2		S51.7.30	上昇	変化なし	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは上昇していて、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はないが、代替路線がないため、存続とすべき。
17-1	高崎玉村線	S33.3.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
17-2		S33.3.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
17-3		S33.3.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
17-4		S33.3.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
18	倉賀野駅前通り線	S36.3.23	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
19	矢中下斎田線	H3.10.11	上昇	変化なし	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは上昇しており、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はないが、代替路線がないため、存続とすべき。
20	上滝1号線	H5.11.24	変化なし	上昇	あり	廃止候補	—	廃止候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、現道の幅員が3種3級相当の道路構造令に合致していることから、代替路線となり得るため廃止とすべき。
21	上滝2号線	H5.11.24	変化なし	変化なし	あり	廃止候補	—	廃止候補	上位計画等の位置付けは上昇しており、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はないが、現道の幅員が3種5級相当の道路構造令に合致していることから、代替路線となり得るため廃止とすべき。
22	高松若松町線	H10.2.20	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
23-1	前橋安中線	S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
23-2		S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
23-3		S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
23-4		S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。

総合評価まとめ（3／5）

○第5段階 総合評価まとめ

表 第5段階 総合評価

区間	路線名	当初都市計画年月	第3段階			検証後の方針	実現性の検証	第5段階	
			STEP1	STEP2	STEP3			総合評価	
			上位計画等の位置づけの変化の有無	道路に求められる機能に基づく二時点間の検証	代替路線の有無				
▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
24-1	前橋中里線	S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
24-2		S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
24-3		S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
24-4		S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
25-1	前橋箕郷2号線	S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
25-2		S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは変化はなく、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
26	前橋箕郷1号線	H1.7.21	下降	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価も上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
27	菅谷南線	H8.11.29	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続(変更)候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇している。道路構造令上、幅員等が道路として問題がなくこれ以上の整備の必要性がないと判断されるため、幅員変更をして完成済とする。
28	菅谷引開線	S52.8.22	上昇	変化なし	なし	存続候補	不整合なし	存続(変更)候補	上位計画等の位置付けは上昇しており、機能に基づく検証における評価には変化はないが、代替路線がないため、存続とすべき。 沿線には堤ヶ岡飛行場跡地周辺地区の開発計画があり、今後必要性が高まることが想定できるため、必要に応じ開発計画に合わせ道路の位置、幅員などを変更する。
29	駅前通り線	S28.12.28	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
30	寺尾東附線	S36.3.23	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
31	下豊岡剣崎線	S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
32	群馬八幡駅前通り線	S36.3.23	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
33	下小島筑縄線	S50.8.30	変化なし	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価も上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
34	福島小八木線	S55.1.16	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
35	倉賀野橋東線	S36.3.23	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
36	上佐野寺尾線	S36.3.23	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
37-1	堤下線	S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
37-2		S52.8.22	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
38	棟高観音寺線	H7.11.28	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
39-1	菅谷線	H8.11.29	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
39-2		H8.11.29	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
40-1	昭和通り線	S30.4.25	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
40-2		S30.4.25	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。
41	温井通り線	S30.4.25	上昇	上昇	あり	廃止候補	——	廃止候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しているが、代替路線とあり得る路線が複数あり、4種3級相当の道路構造令に合致していることから廃止とすべき。

総合評価まとめ（４／５）

○第5段階 総合評価まとめ

表 第5段階 総合評価

区間	路線名	当初都市計画年月	第3段階				第4段階		第5段階	
			STEP1	STEP2	STEP3	検証後の方針	実現性の検証	総合評価		
			上位計画等の位置づけの変化の有無	道路に求められる機能に基づく二時点間の検証	代替路線の有無					
42-1	東4条線	S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続すべき。	
42-2		S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続すべき。	
42-3		S11.5.18	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは下がっているが、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続すべき。	
43	貝沢線	S60.10.5	下降	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続(変更)候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇している。道路構造令上、幅員等が道路として問題がなくこれ以上の整備の必要性がないと判断されるため、幅員変更をして完成済とする。	
44	中通り線	H1.4.20	上昇	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続(変更)候補	上位計画等の位置付けは下がっているが、機能に基づく検証における評価は上昇している。道路構造令上、幅員等が道路として問題がなくこれ以上の整備の必要性がないと判断されるため、幅員変更をして完成済とする。	
45	田町柳川町線	S33.3.18	上昇	上昇	あり	廃止候補	――	廃止候補	上位計画等の位置付けに変化はなく、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しておりますが、現道が代替路線の機能を有するため、廃止とすべき。	
46	高崎駅東口駅前1号線	H17.7.1	変化なし	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けに変化はないが、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
47-1	榛名洗川線	S61.1.17	下降	上昇	あり	廃止候補	――	廃止候補	上位計画等の位置付けは変化はなく、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しておりますが、現道の幅員が3種5級相当の道路構造令に合致していることから、代替路線となり得るため廃止とすべき。	
47-2		S61.1.17	下降	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは下がっているが、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
48	中央幹線	S61.1.17	下降	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは変化はなく、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
49-1	城東幹線	S61.1.17	下降	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは変化はなく、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
49-2		S61.1.17	下降	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは変化はなく、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
49-3		S61.1.17	下降	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは変化はなく、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
50-1	大手中央通り線	S61.1.17	下降	上昇	あり	廃止候補	――	廃止候補	上位計画等の位置付けは変化はなく、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しておりますが、現道の幅員が3種2級相当の道路構造令に合致していることから、代替路線となり得るため廃止とすべき。	
50-2		S61.1.17	下降	上昇	あり	廃止候補	――	廃止候補	上位計画等の位置付けは変化はなく、機能に基づく二時点間の証における評価は上昇しておりますが、現道の幅員が3種2級相当の道路構造令に合致していることから、代替路線となり得るため廃止とすべき。	
50-3		S61.1.17	下降	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
51	柏木沢線	S61.1.17	上昇	変化なし	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はなく、代替路線がないため、存続とすべき。	
52	城南線	S61.1.17	下降	変化なし	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは下がっていて、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はないが、代替路線がないため、存続とすべき。	
53	矢原生原線	S61.1.17	下降	変化なし	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは上昇していて、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はなく、代替路線がないため、存続とすべき。	
54	富岡生原線	S61.1.17	上昇	変化なし	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは上昇していて、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はなく、代替路線がないため、存続とすべき。	
55-1	榛名白川線	S61.1.17	上昇	変化なし	あり	廃止候補	――	廃止候補	上位計画等の位置付けは上昇していて、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はないが、代替路線となり得る路線があり、3種5級(県道部重複箇所は3種4級)相当の道路構造令に合致していることから廃止とすべき。	
55-2		S61.1.17	上昇	変化なし	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは上昇していて、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はなく、代替路線がないため、存続とすべき。	
55-3		S61.1.17	上昇	変化なし	あり	廃止候補	――	廃止候補	上位計画等の位置付けは上昇していて、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はないが、代替路線となり得る路線があり、3種5級相当の道路構造令に合致していることから廃止とすべき。	
55-4		S61.1.17	上昇	変化なし	あり	廃止候補	――	廃止候補	上位計画等の位置付けは上昇していて、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はないが、代替路線となり得る路線があり、3種5級相当の道路構造令に合致していることから廃止とすべき。	
56	下芝線	S61.1.17	上昇	変化なし	あり	廃止候補	――	廃止候補	上位計画等の位置付けは下がっていて、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はないが、代替路線となり得る路線があり、3種5級相当の道路構造令に合致していることから廃止とすべき。	
57-1	里見幹線	H9.11.18	下降	変化なし	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは下がっていて、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はないが、代替路線がないため、存続とすべき。	
57-2		H9.11.18	下降	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは下がっているが、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	

総合評価まとめ（5／5）

○第5段階 総合評価まとめ

表 第5段階 総合評価

区間	路線名	当初都市計画年月	第3段階				検証後の方針	実現性の検証	第5段階	
			STEP1	STEP2	STEP3	総合評価				
			上位計画等の位置づけの変化の有無	道路に求められる機能に基づく二時点間の検証	代替路線の有無					
58-1	下室田本郷線	H9.11.18	下降	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは下がっているが、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
58-2		H9.11.18	下降	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは下がっているが、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
59-1	上里見下里見線	H9.11.18	下降	上昇	なし	存続候補	—	存続候補	上位計画等の位置付けは下がっているが、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
59-2		H9.11.18	下降	上昇	なし	存続候補	—	存続候補	上位計画等の位置付けは下がっているが、機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
60	上里見榛名岡線	H9.11.18	下降	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
61-1	国道254号線	S59.5.18	変化なし	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
61-2		S59.5.18	変化なし	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
61-3		S59.5.18	変化なし	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
61-4		S59.5.18	変化なし	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
62-1	矢田上岩崎線	S59.4.27	変化なし	上昇	あり	廃止候補	—	廃止候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しているが、代替路線となり得る路線があり、3種2級相当の道路構造令に合致していることから廃止とすべき。	
62-2		S59.4.27	変化なし	上昇	あり	廃止候補	—	廃止候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しているが、代替路線となり得る路線があり、3種2級相当の道路構造令に合致していることから廃止とすべき。	
62-3		S59.4.27	変化なし	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
63	塩川池線	S59.4.27	変化なし	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
64-1	川内池線	S59.4.27	変化なし	上昇	あり	廃止候補	—	廃止候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線となり得る、計画道路の幅員が3種2級相当の道路構造令に合致していることから、廃止とすべき。	
64-2		S59.4.27	変化なし	上昇	あり	廃止候補	—	廃止候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線となり得る、計画道路の幅員が3種2級相当の道路構造令に合致していることから、廃止とすべき。	
65-1	吉井仲通り線	S59.4.27	変化なし	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
65-2		S59.4.27	変化なし	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
66	吉井駅南口線	S59.4.27	変化なし	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
67	吉井駅北口線	S59.4.27	変化なし	上昇	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続とすべき。	
68	吉井神保線	S59.4.27	変化なし	上昇	一部あり	存続候補 (一部廃止)	不整合なし	存続候補 (一部廃止)	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇しており、代替路線もないため、存続すべき。但し、現道の一部が代替路線となり得るため一部を廃止とすべき。 (※) 廃止区間はカルテの案内図参照。	
69	片山長根線	S60.6.4	上昇	変化なし	なし	存続候補	不整合なし	存続候補	上位計画等の位置付けは上昇していて、機能に基づく二時点間の検証における評価は変化はなく、代替路線がないため、存続とすべき。	
70	小棚岩崎線	S60.6.4	上昇	上昇	あり	廃止候補	—	廃止候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇していて、現道の幅員が3種2級相当の道路構造令に合致していることから、代替路線となり得るため廃止とすべき。	
71	石神多比良線	S59.5.18	上昇	上昇	あり	廃止候補	—	廃止候補	上位計画等の位置付け及び機能に基づく二時点間の検証における評価は上昇していて、現道の幅員が3種5級相当の道路構造令に合致していることから、代替路線となり得るため廃止とすべき。	
72	川内多胡線	S59.5.18	上昇	変化なし	あり	廃止候補	—	廃止候補	上位計画等の位置付けは上昇していて、機能に基づく検証における評価は変化なし、現道の幅員が3種5級相当の道路構造令に合致していることから、代替路線となり得るため廃止とすべき。	

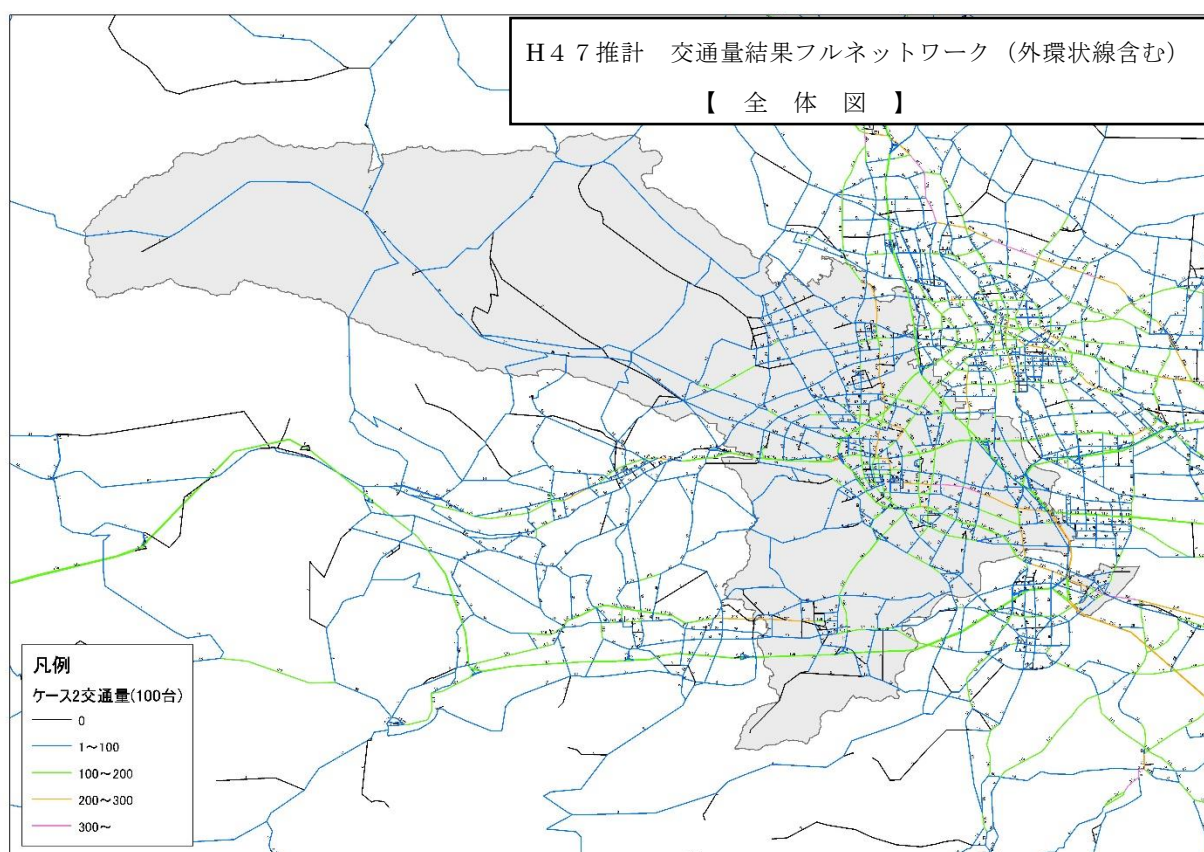
【第6段階】道路ネットワークの検証

平成30年3月「平成29年度群馬県パーソントリップ調査データを用いた将来道路網配分交通量推計業務」にて実施された将来交通量推計「H47計画型」のデータを基礎とし、推計を実施した。

本業務では、高崎市都市計画マスタープラン（平成23年3月）に多核連携軸の一つとして位置付けられている外環状線を踏まえ将来交通量予測を行った。

※『将来 交通量図（高崎市全域）』『将来 混雑度（高崎市全域）』のとおり

将来 交通量図（高崎市全域）



将来 混雑度（高崎市全域）

